

欧州はゼロ汚染政策掲げ、国連環境計画と協力も

◆ 欧州委員会と国連環境計画は、ゼロ汚染の未来に向けた協力を強化

2021年12月、欧州連合（EU）の欧州委員会（EC）と国連環境計画（UNEP）は、ゼロ汚染（Zero Pollution）に関する初の[政策対話](#)を開催し、汚染を統合的に緊急に削減するために世界レベルで協力して進めることで合意した。

ECとUNEPは、生物多様性、持続可能な消費と生産などの共通の懸念事項の分野における幅広い分野での協力を進めることで、14年に覚書を交わしている。具体的には、循環経済と資源効率、気候変動、汚染、水資源、健全な化学物質と廃棄物管理、環境監視と評価、地球規模の環境ガバナンスの強化などだ。

今回の政策対話では、地球の3つの危機は、「気候変動」「生物多様性」「汚染」であると位置づけ、その解決策の1つとして、自然保護と修復に一層注意を払うとしている。

汚染には国境はなく、その対策には国や部門を越えた緊密な連携が不可欠であり、よりクリーンで健康的な未来を達成するために協力しなければならないとした。そして、フォローアップが可能で短期間に成果が見込める以下の5つを、主たる協力分野とし、主要な利害関係者と協力して取り組みを進める。

1. 多国間協力の推進
2. 大気・水・海洋汚染の低減、化学物質・廃棄物の健全な管理、国境を越える汚染への対処に関する政治的支援と能力の強化
3. 運輸、建築・建設、食料・農業、エレクトロニクス、テキスタイル、プラスチックなどのインパクトの大きいセクターとバリューチェーンにおける循環型のライフサイクル・アプローチを先導する
4. 「安全で持続可能な設計」アプローチ、グリーン・ケミストリー、非毒性物質循環（“non-toxic” circularity）、統合的廃棄物管理といった戦略による、潜在的汚染性を持つ製品や廃棄物の取引に関する連携の強化
5. 確かな科学的根拠によって政策立案者を支援するためのデータと知識を開発し、大気の質を向上させ、海の汚染源を削減し、健康への影響を減らし、汚染のない経済の機会を増やす

◆欧州は次期共通農業政策でグリーン化政策を鮮明にする

欧州は個別の事案で既に新政策を進めている。例えば農業政策だ。

欧州の共通農業政策（CAP）が導入されたのは60年前の1962年で、貿易自由化により影響を受ける農家の所得を補償する制度などを導入し、各国の政策に影響を与えたといわれている。当初は、農産物を高い価格で買い取ることで農家を保護する方式をとったが、その後は政策に合致する一定の条件を満たした農家に対してだけ、補助金を直接支払う仕組みに変更している。

EUが2021年12月に決定した23～27年を対象とする次期CAPでは、50年の温室効果ガスの排出ゼロを目指す取り組み「欧州グリーンディール」を踏まえ、有機農業の推進や化学肥料の削減など、環境に優しい農業を推進することを柱としており、「この30年で最大の改革だ」としている。新CAPでは、直接支払い予算の25%以上を有機農業などの環境保全型農業を対象とする予定だ。また、耕地の少なくとも3%が生物多様性と自然環境保護など非生産的な分野に向けられる必要があるなどの条件を課す。湿地や泥炭地の保護や動物福祉にも配慮が求められる。

◆廃棄物輸送規制や土壌健全化を目指す戦略も発表し、汚染防止に努める

ECは11月、欧州グリーンディールの一環として、汚染防止と循環型経済の促進に向けた廃棄物輸送規則の改正案を発表した。EU域内から域外への廃棄物の輸出は20年に約3,300万トンと、04年比で75%増加している。輸送された廃棄物が適切に管理されない場合、人体や環境に有害となる可能性がある。改正案の柱は、廃棄物のEU域外輸出の規制強化、EU加盟国間輸送の円滑化、違法な輸送への対策だ。相手国で深刻な環境問題が発生するなど持続可能な廃棄物の取り扱いが保証されていないとECが判断する場合には、輸出の一時差し止めが可能となる。

またECは、EU域内の土壌健全化を目指す土壌戦略も11月に発表した。食料生産、生物多様性、炭素貯蔵、水質保全などの観点から、土壌の重要性は高いが、域内の土壌の7割は良好とはいえないと評価し、土壌の保護、回復、持続可能な利用に関する具体的な枠組みの規定と、法的拘束力のある対策を提案している。危険な農薬の使用を30年までに50%削減することや、24年7月までに、コーティング剤や農業用多層フィルムなどの特定のポリマーに対して生分解性基準を採用することなど具体的な土壌汚染対策も挙げ、取り組みを推進する。 【赤山英子】